

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290201492		
法人名	社会福祉法人 江寿会		
事業所名	認知症対応型共同生活事業所 サンホーム天神		
所在地	長崎県佐世保市天神1丁目2-13		
自己評価作成日	令和 6年 1月31日	評価結果市町村受理日	令和6年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和6年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ緩和もあり外出は徐々に増えており安心して楽しく過ごして頂ける様、職員一丸となって支援させて頂いております。また、法人でICTに力を入れており、業務の簡素化に取り組んでおりより入居者様に寄り添ったケアを目指しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームはハウステンボス近隣エリア、眼下に地域の街並みを眺める長閑な場所にある。開設4年目で建物は清潔感があり、採光や調度品の配置・空調など入居者が居心地よく過ごせる空間づくりがなされている。現在は要介護度が軽い入居者が多く、今年度はコロナも5類に移行したことから地域の秋祭りに出掛け、地域住民とふれあう機会を持つことができた。家族との外出を支援するなど入居者ができるだけ地域に出かけ地域と関われるよう支援している。法人内の委員会活動も活発で、職員それぞれが役割を担い、タブレット端末を利用した研修の開催や、ICT化に伴う業務改善など人材育成にも積極的に取り組んでいる。管理者とケアマネージャーのバックアップの下、職員の業務に対する意識が高く、「笑顔・共感・団結」の理念を前向きな姿勢で取り組む様子が感じられるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名: Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念が「笑顔・共感・団結」となっており、いつでも職員が確認できるように各フロアに設置しています。	基本理念が「笑顔・共感・団結」となっており、いつでも職員が確認できるように各フロアに設置しています。	ホームの理念として「笑顔・共感・団結」を掲げ、掲示物や運営推進会議資料に示し、方向性の統一や支援の目的の理解に繋げている。職員は年度ごとに書面で理念の具体的な行動を振り返り、現状で気になっていることや今後取り組んでみたいことを各々で出し合っている。管理者は現状把握と次年度の行動目標に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナが感染レベルの緩和により、地区の行事も少しずつ再開されている。秋祭りへに利用者の参加や体操教室に職員が講話に行き地域との交流も出来るようになってきています。	コロナが感染レベルの緩和により、地区の行事も少しずつ再開されている。秋祭りへに利用者の参加や体操教室に職員が講話に行き地域との交流も出来るようになってきています。	今年度より感染症に注意を払い、入居者と地域へ外出することも増えてきた。入居者と地域の秋祭りに参加し、地域交流を楽しみ、また体操クラブで認知症サポーター養成講座を開き、ホームが持つ認知症に関する情報提供や地域の介護力へ貢献することができた。地域の公民館長が連絡網の一員であり、地域との関係も良好である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との交流自体を控えておりますが、地域から認知症に関する問い合わせや、協力要請があった際には、積極的に応じるよう考えております。	地域との交流自体を控えておりますが、地域から認知症に関する問い合わせや、協力要請があった際には、積極的に応じるよう考えております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナが感染レベルの緩和により、対面での実施が行えています。会議の際にも書面に画像やグラフ等を入れわかりやすい書面の作成を心掛けています。また、会議で出た意見は出来る限り業務に繁栄させるようにしています。	コロナが感染レベルの緩和により、対面での実施が行えています。会議の際にも書面に画像やグラフ等を入れわかりやすい書面の作成を心掛けています。また、会議で出た意見は出来る限り業務に繁栄させるようにしています。	運営推進会議では、グラフや言葉の説明を添えた分かりやすい資料が準備され、議事進行においても家族や地域代表等専門職以外にも理解しやすいものとなっている。可能な入居者が会議へ参加することで実際の暮らしぶりを確認でき、質疑応答ではホームの方針も伝えられホームの理解や運営の透明性に繋がられている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名: Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書面ではありますが運営推進会議を通じて、事業所の実情を報告しております。	書面ではありますが運営推進会議を通じて、事業所の実情を報告しております。	今年度は運営推進会議も書面での参加が多かったが、資料でホームの取り組みや現状を伝え理解に繋げている。佐世保市へは積極的に質問状を通して問い合わせ課題解決に繋げ、介護保険の更新認定申請時に窓口で繋がりを持つことで、早期解決・早期対応ができるよう顔が見える関係づくりに取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を一切行わないが、当事業所の運営方針の一つでもあります。又、身体拘束委員会を設置し、委員を中心とした研修会に参加し取り組んでいます。	身体拘束を一切行わないが、当事業所の運営方針の一つでもあります。又、身体拘束委員会を設置し、委員を中心とした研修会に参加し取り組んでいます。	毎月の会議でホーム担当者及び法人内の身体拘束委員会を中心に現状把握や研修内容が話し合われている。今年度は入居者の帰宅願望について具体的な声掛けの仕方を確認し知見の共有ができた。入居者の動きを制止してしまうと症状が悪化するとの理解のもと、入居者には自由に動いてもらい見守り対応を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人にて委員会を設置しており、各事業所の主任が参加しています。虐待防止の研修についても年1回以上の内部研修が設けられており、防止に努めています。	法人にて委員会を設置しており、各事業所の主任が参加しています。虐待防止の研修についても年1回以上の内部研修が設けられており、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域の包括センターと連携し後見人制度を利用し支援させて頂いたことがあります。現在、関係する方から相談・要請はありませんが、これらの事業等が必要な方がおられるときには支援を考えております。	地域の包括センターと連携し後見人制度を利用し支援させて頂いたことがあります。現在、関係する方から相談・要請はありませんが、これらの事業等が必要な方がおられるときには支援を考えております。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名: Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際には、十分な時間を設け、理解していただけるまで説明を行っていると思います。	契約を結ぶ際には、十分な時間を設け、理解していただけるまで説明を行っていると思います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	全職員が苦情受付担当者になっており、苦情が出た際には、運営に反映させる体制をとっています。	全職員が苦情受付担当者になっており、苦情が出た際には、運営に反映させる体制をとっています。	ホームは体調変化や受診・往診後など入居者の家族にこまめに電話連絡し、信頼関係の構築に努めている。電話や写真付きの手紙によって入居者と家族を繋げ、家族が抱える不安の解消に役立っている。管理者や担当ケアマネジャーは年度末に家族とゆっくり面談の時間を設け、改めて家族の思いを汲み取り職員と思いの共有に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の立場からの意見は聞いてもらえる機会が常時あり必要に応じて迅速に対応して頂いています。代表者を含めた全職員集まる会議も年1回以上設けられています。	職員の立場からの意見は聞いてもらえる機会が常時あり必要に応じて迅速に対応して頂いています。代表者を含めた全職員集まる会議も年1回以上設けられています。	職員はそれぞれに委員会活動を担いホーム意見を委員会・法人代表へと繋げている。管理者は現場に入ることによって現状を把握し、課題解決に向け積極的に取り組んでいる。今回、ICT導入で職員の記録物の負担を軽減し業務改善に繋がった。タブレット端末を利用した職員研修や情報共有によってライフワークバランスへの配慮もあり、法人全体で働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場内外の勉強会や研修会への参加の自主性や、提出書類等の速やかさを基本給へ反映させています。	職場内外の勉強会や研修会への参加の自主性や、提出書類等の速やかさを基本給へ反映させています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名: Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会は、その職員に合わせて設けています。又、内部研修においては、共有サイトにいつでも動画視聴することが出来、学び直すことができます。	法人内外の研修を受ける機会は、その職員に合わせて設けています。又、内部研修においては、共有サイトにいつでも動画視聴することが出来、学び直すことができます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で研修会を開催し同業者との交流を行っており、サービスの質や職員のスキルの向上に繋がっていると思います。	法人内で研修会を開催し同業者との交流を行っており、サービスの質や職員のスキルの向上に繋がっていると思います。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望時のアセスメントの作成、入居日に入居者様やご家族様との相談の機会を可能な限り時間を設け安心して頂ける様、関係づくりに努めています。	入居希望時のアセスメントの作成、入居日に入居者様やご家族様との相談の機会を可能な限り時間を設け安心して頂ける様、関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居日に入居者様やご家族様との相談の機会を可能な限り設け、要望等に出来る限り応じたケアを提案させて頂き関係づくりに努めています。	入居日に入居者様やご家族様との相談の機会を可能な限り設け、要望等に出来る限り応じたケアを提案させて頂き関係づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名: Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と御家族の必要なサービスを当事業所のみと断定せず、相談内容に応じて専門的な立場での助言等をその都度させて頂いていると思います。	本人と御家族の必要なサービスを当事業所のみと断定せず、相談内容に応じて専門的な立場での助言等をその都度させて頂いていると思います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の状況・状態に応じて支援をさせて頂いており関係づくりに努めています。	個々の状況・状態に応じて支援をさせて頂いており関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、面会を状況に応じて制限させて頂いておりますが必要時にはご家族への受診の依頼や、ご家族の要望などに出来る限り応じ対応し関係づくりに努めています。	現在、面会を状況に応じて制限させて頂いておりますが必要時にはご家族への受診の依頼や、ご家族の要望などに出来る限り応じ対応し関係づくりに努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人等より面会・電話の希望があった際は、入居者様やご家族様に確認を行い可能な限り支援させて頂いております。	知人等より面会・電話の希望があった際は、入居者様やご家族様に確認を行い可能な限り支援させて頂いております。	ホームは入居者がこれまで大事にしてきた人との繋がりを支援し、家族との外出や友人との訪問にも柔軟に対応している。自宅へ送迎しての家族行事への参加や、家族の協力を得ながら入居前に住んでいた自宅に定期的に帰省することもある。入居者が地域に戻れば昔を思い出し元気になるとの思いがあり、今後も支援していく意向である。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名:Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係は、日々の生活やレクリエーション参加を促し交流が出来るよう努めています。中には、入居者様間で交流が難しい場合は席替えを行ったり職員が間に入る等の支援を行っております。	入居者様同士の関係は、日々の生活やレクリエーション参加を促し交流が出来るよう努めています。中には、入居者様間で交流が難しい場合は席替えを行ったり職員が間に入る等の支援を行っております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も相談や支援があった際は状況に応じて可能な限り支援を行う様考えております。	退去後も相談や支援があった際は状況に応じて可能な限り支援を行う様考えております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中で、入居者様の希望を伺い、可能な限り対応させて頂いております。入居者様への聞き取りが難しい場合はご家族様に希望を伺いケアプランに繁栄させて頂いております。	日常の会話の中で、入居者様の希望を伺い、可能な限り対応させて頂いております。入居者様への聞き取りが難しい場合はご家族様に希望を伺いケアプランに繁栄させて頂いております。	入居者との会話を大事にしながら、言葉や表情・仕草でその方の思いを汲み取るよう努めている。今年度より介護記録を音声で入力可能なアプリを導入し、記録の負担軽減を図った。職員は端末の記録物やライフチャートから入居者の生活のこだわりを理解し、入居者が安心して暮らせ、笑顔を引き出す支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居希望時のアセスメントの作成、入居日に入居者様やご家族様との相談の機会を設けており、入所後も入居者様・ご家族との会話の中で情報収集に努めております。	入居希望時のアセスメントの作成、入居日に入居者様やご家族様との相談の機会を設けており、入所後も入居者様・ご家族との会話の中で情報収集に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名: Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的な職員間の申し送りや申し送りノートを活用・共有し現状把握に努めています。	定期的な職員間の申し送りや申し送りノートを活用・共有し現状把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中で入居者様やご家族の希望、意見を伺い、介護計画を作成しています。計画作成担当者を中心に、可能な限り意向を踏まえた現状に即した介護計画になっていると思います。	日常生活の中で入居者様やご家族の希望、意見を伺い、介護計画を作成しています。計画作成担当者を中心に、可能な限り意向を踏まえた現状に即した介護計画になっていると思います。	入居前や事前面談で家族の意向を聞き取り、入居者担当職員によるアセスメントや記録をもとに入居者本位の介護計画が作成されている。短期目標には入居者が前向きに取り組みやすい内容が記され、支援状況は毎日の記録(ライフチャートによる一覧表)からも確認、実践状況の理解や次回計画に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的に見直しをケアプラン会議にて入居者様・御家族・職員の意見を取り入れ見直しにも活かしていると思います。	定期的に見直しをケアプラン会議にて入居者様・御家族・職員の意見を取り入れ見直しにも活かしていると思います。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望があれば、個々のニーズに柔軟な支援を出来る体制を常にとっています。	要望があれば、個々のニーズに柔軟な支援を出来る体制を常にとっています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名:Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源に関しては把握できていますので、必要なときに本人の支援を出来ると思います。	地域資源に関しては把握できていますので、必要なときに本人の支援を出来ると思います。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回協力医により往診に来て頂いており、入居者様の状況・状態に応じて受診を支援させて頂いております。	2週間に1回協力医により往診に来て頂いており、入居者様の状況・状態に応じて受診を支援させて頂いております。	入居者が希望する医療機関の受診ができ、ホームでの往診以外を希望する方については家族の協力の下で対応している。受診時はスムーズに情報提供できるよう症状や食事摂取量などをまとめ持参するようにしている。職員はライフチャートにより日頃の体調管理に注意を払い、些細な変化に受診のタイミング等主治医からの指示を仰ぎながら状態悪化の防止に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師はいませんが、往診時・必要に応じた受診などで入居者様が適切に医療を受けられるよう支援しております。	職場内に看護師はいませんが、往診時・必要に応じた受診などで入居者様が適切に医療を受けられるよう支援しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者様の入院時には、病院の相談員・看護師の方々と定期的に連絡を行っております。	入居者様の入院時には、病院の相談員・看護師の方々と定期的に連絡を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名: Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	自施設では看取りを行っておらず入居時に説明させて頂いております。重度化した入居者様については、状況・状態に応じた他事業所の紹介等の相談を支援させて頂いております。	自施設では看取りを行っておらず入居時に説明させて頂いております。重度化した入居者様については、状況・状態に応じた他事業所の紹介等の相談を支援させて頂いております。	現在ホームでは看取りの対応はなく、契約書にその旨明示し、入居時に家族へ説明同意を得ている。食事や医療行為が増えてきた際には家族からの嗜好品を聞き取り、本人が口に入れやすいものを準備している。移り住みの際は家族が行きやすい場所を検討し、家族との時間が持てるよう近隣施設への紹介や相談で支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備えたマニュアルを作成しており、必要に応じた対応を行う様に職員には周知しています。職員の訓練については、現場にて実践を踏まえながら学び就業しています。	緊急時に備えたマニュアルを作成しており、必要に応じた対応を行う様に職員には周知しています。職員の訓練については、現場にて実践を踏まえながら学び就業しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	自然災害、火災等の対応マニュアルを作成し、防火管理者・非常災害委員会を中心に避難訓練も定期的に行っています。また、緊急時には、公民館長と連絡できるよう連絡網を作成しております。	自然災害、火災等の対応マニュアルを作成し、防火管理者・非常災害委員会を中心に避難訓練も定期的に行っています。また、緊急時には、公民館長と連絡できるよう連絡網を作成しております。	非常災害委員会を中心に定期的な訓練の実施がある。今年度1月に実施された訓練では、夜間を想定し入居者と出勤者で動作や機材の操作手順の確認がなされた。職員の反省をもとに課題の抽出に取り組み次回訓練へ繋げている。また職員研修ではAED使用説明や体験訓練もあり、今後は地域住民を含めた訓練の実施も検討している。	ホームではハザードマップを確認し、災害情報や避難方法に関わる情報の把握がなされているが、BCPが未策定の現状にある。また、風水害訓練が未実施でもあり、災害ごとの動きの確認や備えについて職員へ周知し、BCP策定後の研修やシュミレーションの実施が早急に求められるところである。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の個々に応じた人格・背景を考慮し、言葉かけに注意を払いながら支援させて頂いております。	入居者様の個々に応じた人格・背景を考慮し、言葉かけに注意を払いながら支援させて頂いております。	職員は前年度より言葉遣いや立ち振る舞いなど日頃から個人の対応の仕方に気を付けるよう意識付けがなされている。日頃から「入居者を中心に動くこと・本人を否定しない」を意識した支援に努め、何が大事かを考えながら業務を行うよう努めている。年度末のアンケートでビジネスマナーにおける具体的な行動を振り返り、丁寧な関わりに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名: Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で入居者様が意見・希望を発言しやすい様、各入居者様それぞれに担当職員を設け関係づくりに努めています。	日常生活の中で入居者様が意見・希望を発言しやすい様、各入居者様それぞれに担当職員を設け関係づくりに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の入居者様に応じて日々の状況・状態を把握したうえで、可能な限り支援させて頂いております。	個々の入居者様に応じて日々の状況・状態を把握したうえで、可能な限り支援させて頂いております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時、入居者様の意向を聞きながら衣服の選択をして頂いており、自己決定が難しい方は、ご家族に入居者様の趣向を考慮した衣類を持って来て頂いております。	更衣時、入居者様の意向を聞きながら衣服の選択をして頂いており、自己決定が難しい方は、ご家族に入居者様の趣向を考慮した衣類を持って来て頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	事前にアセスメントにて趣向・アレルギー調査を行っており、個々の入居者様に応じた食事の提供を行っております。また、食後は食器洗い・拭きを入居者様と一緒に支援させて頂いております。	事前にアセスメントにて趣向・アレルギー調査を行っており、個々の入居者様に応じた食事の提供を行っております。また、食後は食器洗い・拭きを入居者様と一緒に支援させて頂いております。	適温食で準備された食事は、陶器の器から温かさや冷温を感じ取ることができ、自ら摂取ができるよう自具や食器の軽さに配慮がされている。入居者の中には食材を購入して自ら副菜を調理したり、食器洗いや拭き等できる範囲で家事への役割を担う方もある。本人にとって「仕事をした」満足感を感じてもらえる声掛けを行い支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名:Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の入居者様の食事量・水分量を記録させて頂いております。趣向などもありますが、状況に応じて趣向にあった補食等の提供を支援させて頂いております。	日々の入居者様の食事量・水分量を記録させて頂いております。趣向などもありますが、状況に応じて趣向にあった補食等の提供を支援させて頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては、毎食後声掛け・支援させて頂いております。また、義歯の方は毎日義歯洗浄剤を行っており、清潔に努めています。必要な方には歯科往診も行って頂いています。	口腔ケアについては、毎食後声掛け・支援させて頂いております。また、義歯の方は毎日義歯洗浄剤を行っており、清潔に努めています。必要な方には歯科往診も行って頂いています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの使用やスキントラブルを減らす為、入居者様1人1人に合ったりハビリパンツや尿取りパットで対応しています。	オムツの使用やスキントラブルを減らす為、入居者様1人1人に合ったりハビリパンツや尿取りパットで対応しています。	排泄記録をもとに誘導が必要な入居者には適宜声掛けを行い、排泄の失敗がないケアに努めている。月1回のユニット会議で入居者の変化について確認し、基本動作が自力で可能な入居者にはできる範囲で自力で行ってもらうようにしている。羞恥心や自尊心に配慮しながら介助の統一を図り、介助が必要な部分だけ職員が介入するようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響は理解した上で、入居者様に応じた水分量の提供・協力医に必要な応じた処方にて排便コントロールに努めています。	便秘の原因や及ぼす影響は理解した上で、入居者様に応じた水分量の提供・協力医に必要な応じた処方にて排便コントロールに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名: Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限り入浴については対応させて頂いておりますが、時間については職員の配置状況により時間帯を決め入浴を支援しております。	出来る限り入浴については対応させて頂いておりますが、時間については職員の配置状況により時間帯を決め入浴を支援しております。	週2回の入浴を基本とし、希望時にはシャワー浴で入浴も可能である。1日に3人ほどの入浴を予定し、ゆっくりと時間をとり入浴を支援している。入浴を拒む場合は無理強いせず、更衣のみ・清拭のみなど段階を踏んで支援し、本人の心に響く言葉で気持ちを入浴に向けるなど負担なく清潔を保つようになっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様にそれぞれの生活習慣に合わせて入眠を促しています。夜間は定期的に訪室し呼吸確認を行い、安心して休んで頂いております。	入居者様にそれぞれの生活習慣に合わせて入眠を促しています。夜間は定期的に訪室し呼吸確認を行い、安心して休んで頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服内容について、全職員が確認できる様ファイルを作成しており、往診・受診時内服の変更があった場合は、申し送りノートにて各職員が確認・対応できるよう周知をしております。	内服内容について、全職員が確認できる様ファイルを作成しており、往診・受診時内服の変更があった場合は、申し送りノートにて各職員が確認・対応できるよう周知をしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外部との交流は現常難しい状況ではありますが、趣向に応じたおやつ提供やドライブ外出等を行う等の支援を行なっています。	外部との交流は現常難しい状況ではありますが、趣向に応じたおやつ提供やドライブ外出等を行う等の支援を行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名: Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	状況によりますが、出来る限り入居者様やご家族様の希望等の対応支援を行っております。	状況によりますが、出来る限り入居者様やご家族様の希望等の対応支援を行っております。	コロナが5類に移行したこともあり徐々に外出する回数も増えてきた。今年度は地域のイベントや公園、買い物、家族との外食等感染状況をみながら入居者が行きたい場所へと行動範囲も広がりをみせている。家族には高齢になるといつ体調が急変するか分からないことを伝え、家族と一緒に過ごす時間を大切にしたい考えも示されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者間のお金のトラブル防止の為、基本的に所持はされておられませんが、少額の小口を金庫にて預かっており希望時に使用できる様支援を行っております。	入居者間のお金のトラブル防止の為、基本的に所持はされておられませんが、少額の小口を金庫にて預かっており希望時に使用できる様支援を行っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話や手紙でのやり取りに制限は設けていませんが、知人については入居者様・ご家族様確認の上、支援させて頂いております。	ご家族からの電話や手紙でのやり取りに制限は設けていませんが、知人については入居者様・ご家族様確認の上、支援させて頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間については、不必要な物を置かないよう配慮しております。また、季節感を感じて頂く為に、季節を感じて頂けるような掲示物・関連ある物を配置して四季を感じる事が出来るよう支援させて頂いております。	共有の空間については、不必要な物を置かないよう配慮しております。また、季節感を感じて頂く為に、季節を感じて頂けるような掲示物・関連ある物を配置して四季を感じる事が出来るよう支援させて頂いております。	清潔で明るく、調度品や季節の飾りつけ等丁寧に手入れされた空間である。建物2階部分へ繋がる階段踊り場には入居者の休憩スペースとして腰かけの設置もある。食卓で使用するテーブルの配置は入居者の動線を考慮し職員と共に検討している。ライフチャートで定期的な換気の記録もあり心地よい空間づくりがなされている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名:)	実践状況(ユニット名: Bユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間でも、一人一人の場所が確保されています。思い思いに過ごして頂ける様支援させて頂いております。	共有空間でも、一人一人の場所が確保されています。思い思いに過ごして頂ける様支援させて頂いております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にて自宅で使用された思い出のある家財道具を持って来て頂いており、居室に過ごす際は親しみを感じながら心地よく過ごせるよう支援させて頂いております。	入居時にて自宅で使用された思い出のある家財道具を持って来て頂いており、居室に過ごす際は親しみを感じながら心地よく過ごせるよう支援させて頂いております。	入居事前説明の際、火気以外は何でも持ち込み可能であることを伝え、本人が大切にしてきたものや思い出の品等本人や家族と相談しながら持ち込みがなされている。本人の目に入る場所に仏壇や手回り品、趣味の作品や家族の写真などを設置し、本人主体で使いやすく、安心できる生活スペース作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有のトイレについては、トイレと分かる様張り紙をしており、入居者様の自立度に応じて支援させて頂いております。	共有のトイレについては、トイレと分かる様張り紙をしており、入居者様の自立度に応じて支援させて頂いております。		